

第1回生活保護システム等標準化検討会

-事務局資料-

地方自治体における情報システム（生活保護）の標準仕様書改定
に向けた調査研究等一式

2025/5/7



第1回生活保護システム等標準化検討会 次第

<日時・場所>

令和7年5月7日（水） 14:00～16:00 オンライン開催（Zoom）

<議題>

I. 開会

II. 議事

1. 出席者紹介
2. 令和6年度検討の振り返り
3. 令和7年度検討会実施概要の説明
4. 標準準拠システム移行に係る自治体への支援

III. 閉会

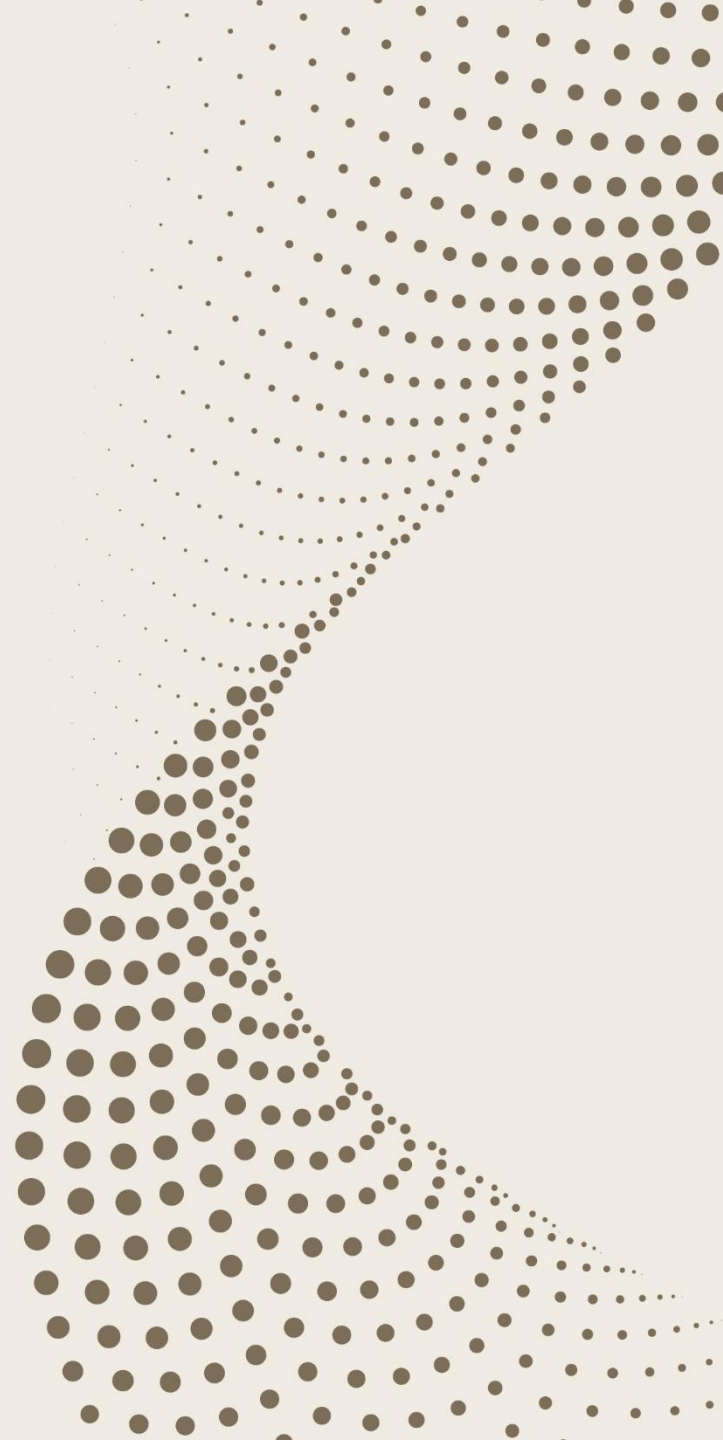
<配布資料>

資料 1 第1回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料（本紙）

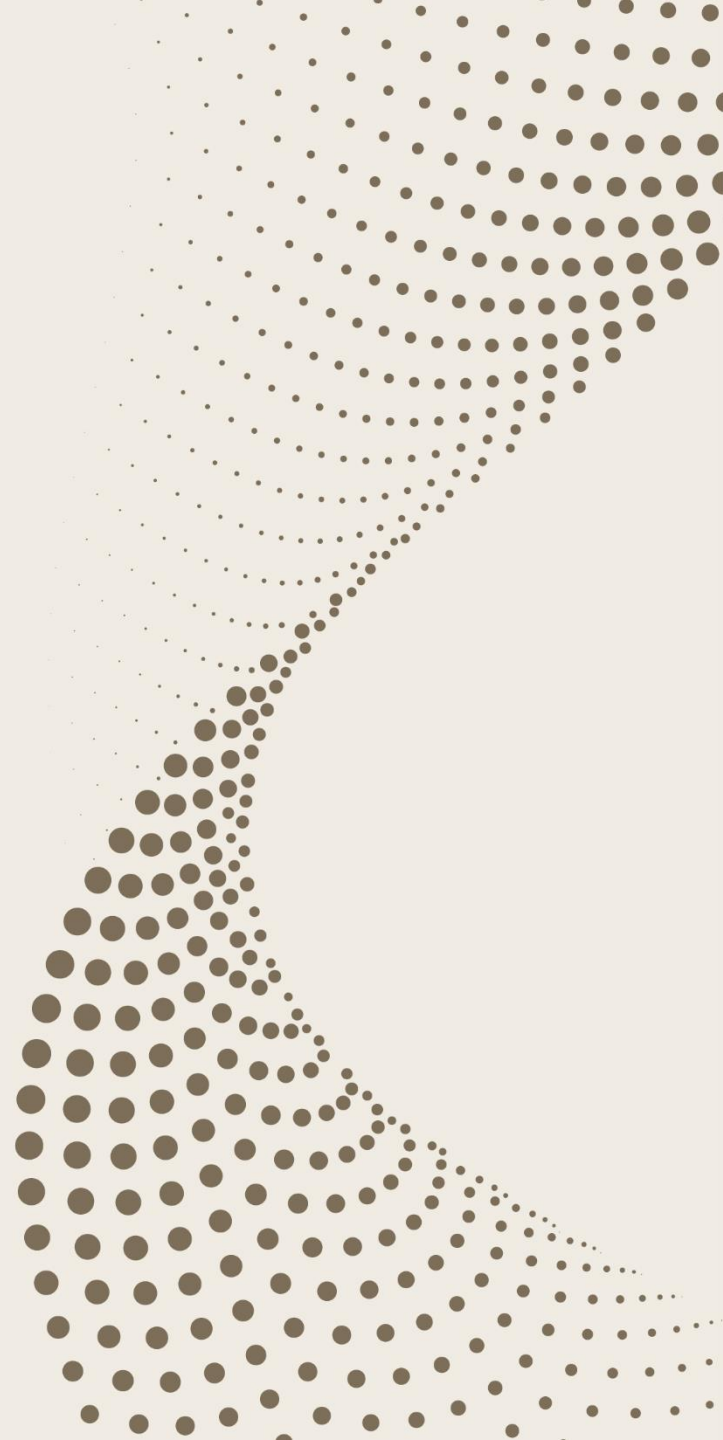
資料 2 構成員名簿

1.出席者紹介

資料 2 :
構成員名簿を用いて構成員を紹介



2.令和6年度検討の振り返り



2. 令和6年度検討の振り返り

2.1. 令和6年度検討内容の概観

- 標準仕様書の改定について、令和6年度は令和7年度の標準準拠システムへの移行を踏まえ、標準準拠システムの導入に向けた自治体への影響が最小限となるよう、法制度改正や標準化PMOに寄せられた意見への対応に留めました。
- また、上記の標準仕様書改定に加え、改めて現在の生活保護業務・システムについて課題を整理するとともに、中長期的な視点で目指すことができる業務効率化・業務改善について検討を行いました。

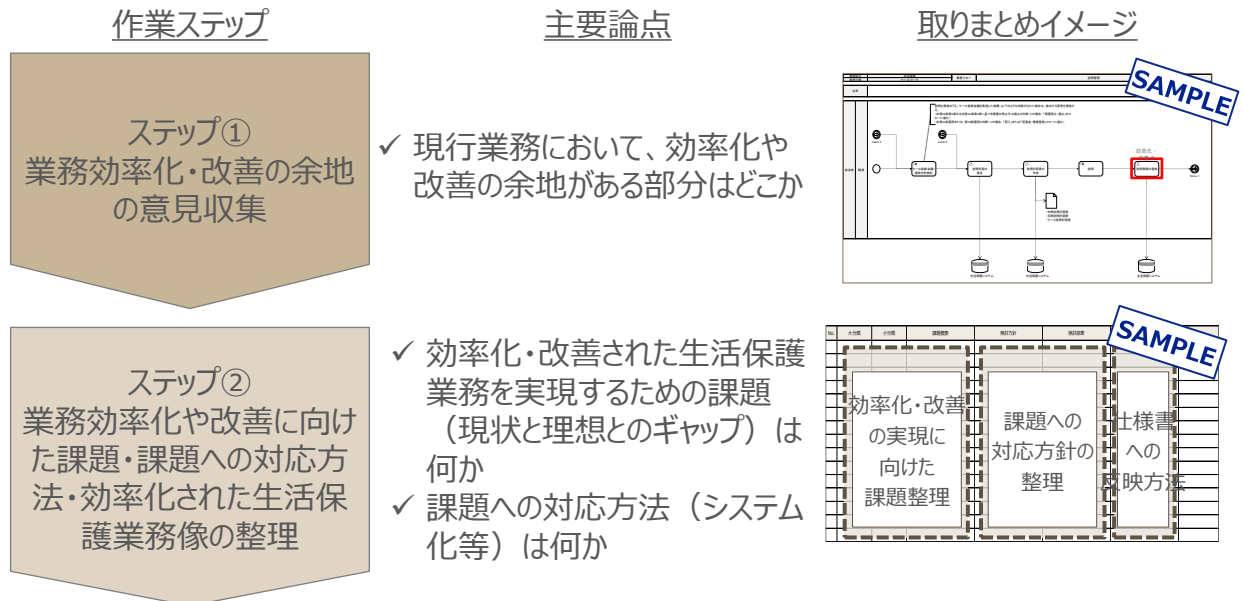
生活保護に係る法制度改正対応・標準化に係る整合に向けた対応

- ✓ 法制度改正等及び標準化PMOの意見を踏まえ、各要件について軽微な更新を実施
- ✓ 更新内容については、全国意見照会の意見を踏まえて標準仕様書2.1版として整備

	改版理由	改版要素
法制度改正	- 進学・就職準備給付金 - 医療扶助制度 - 就労自立給付金 - 境界層該当証明書	✓ 進学・就職準備給付金や医療扶助制度等の各法制度改正に伴い、機能要件や帳票レイアウト・帳票詳細要件等の修正を実施しています。
その他	- 標準化PMOの意見 - 全国意見照会における指摘事項	✓ 標準化PMOでの意見や全国意見照会の意見を踏まえて、機能要件において重複している文言の修正等を行っております。 ✓ また、標準化PMOの意見を踏まえて、「ページ番号」等のシステム印字項目の追加、印字編集条件の修正を行っております。

将来の生活保護業務に係る検討（未来の業務のあり方ワーキングチーム）

- ✓ 業務効率化や業務改善といった観点に基づき、現行業務の問題点や課題の洗い出しを行い、効率化された生活保護業務を検討
- ✓ 令和6年度は標準仕様書への反映は想定せず、中長期的な改善を目指す



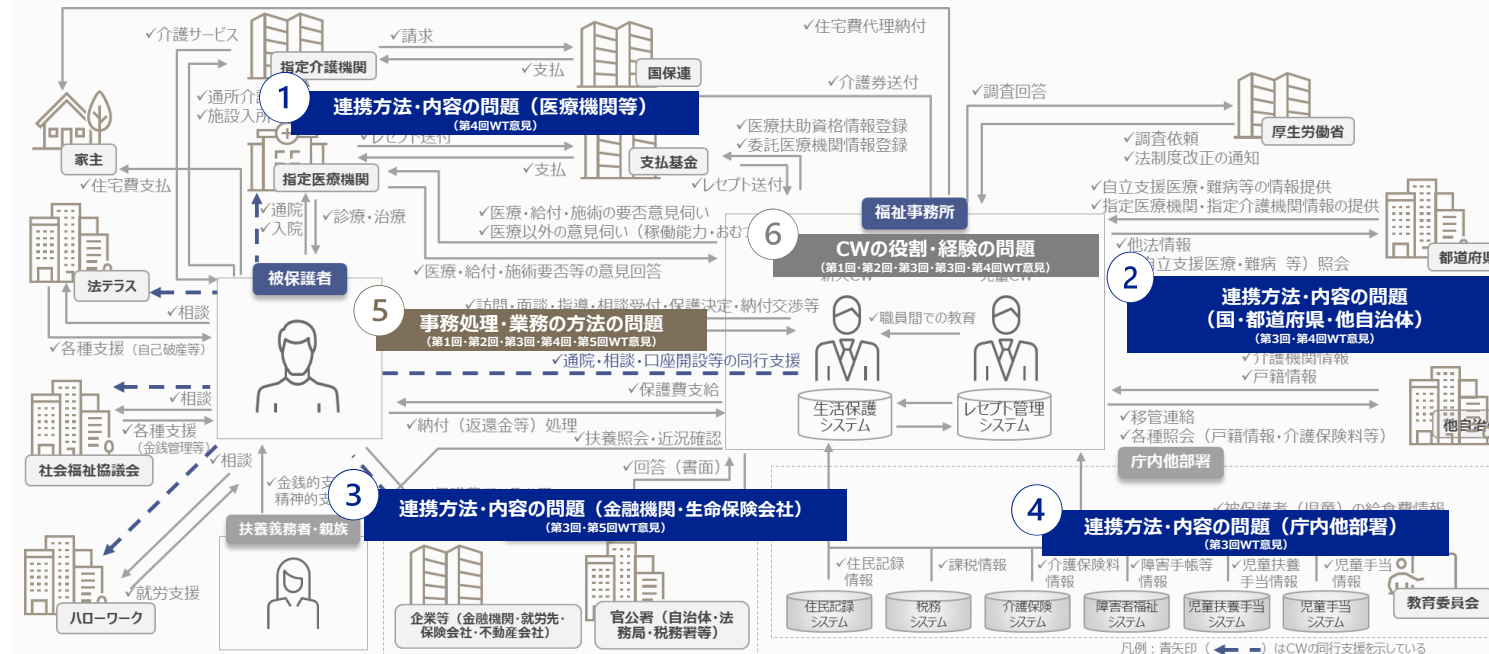
2. 令和6年度検討の振り返り

2.2. 未来の業務のあり方WT（ワーキングチーム）の検討結果

- 令和6年度に実施した「未来の業務のあり方WT（ワーキングチーム）」では、自治体を中心にしつつ、生活保護ベンダもオブザーバーとして参加いただいたうえで、現在の生活保護業務が抱える問題について、業務全体に渡って意見をいただきながら取りまとめました。
- 問題を踏まえ優先すべき事項を整理し、将来の生活保護業務において目指すべきコンセプトとして、「ケースワーカーの育成・被保護者に向けた対人援助へのシフト」を定義しました。

現在の生活保護業務が抱える問題

- ✓ 多岐にわたる関係機関があるものの、それらの機関との連携に負担が生じている
- ✓ 生保業務を実施する際に生じる諸々の事務処理、ケースワーカーの知識・経験の差から問題が生じている



将来の生活保護業務に向けた改善のコンセプト

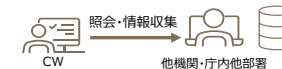
【効率化・改善のコンセプト】

ケースワーカーの育成・被保護者に向けた対人援助へのシフト

- ✓ 現在負担が大きい関係機関との連携や訪問の準備を含めた各種事務処理について、デジタルを活用した負荷低減を図る（**必要時間の減少**）
- ✓ 若手ケースワーカーの育成やベテランケースワーカーからのノウハウ共有や、被保護者に対する援助全般について**十分な時間を創出**する

時間の減少

他機関や庁内他部署に対する照会・情報収集

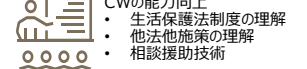


訪問準備・定型的事務処理

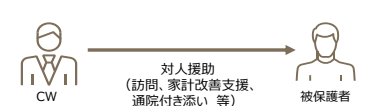


時間の増加

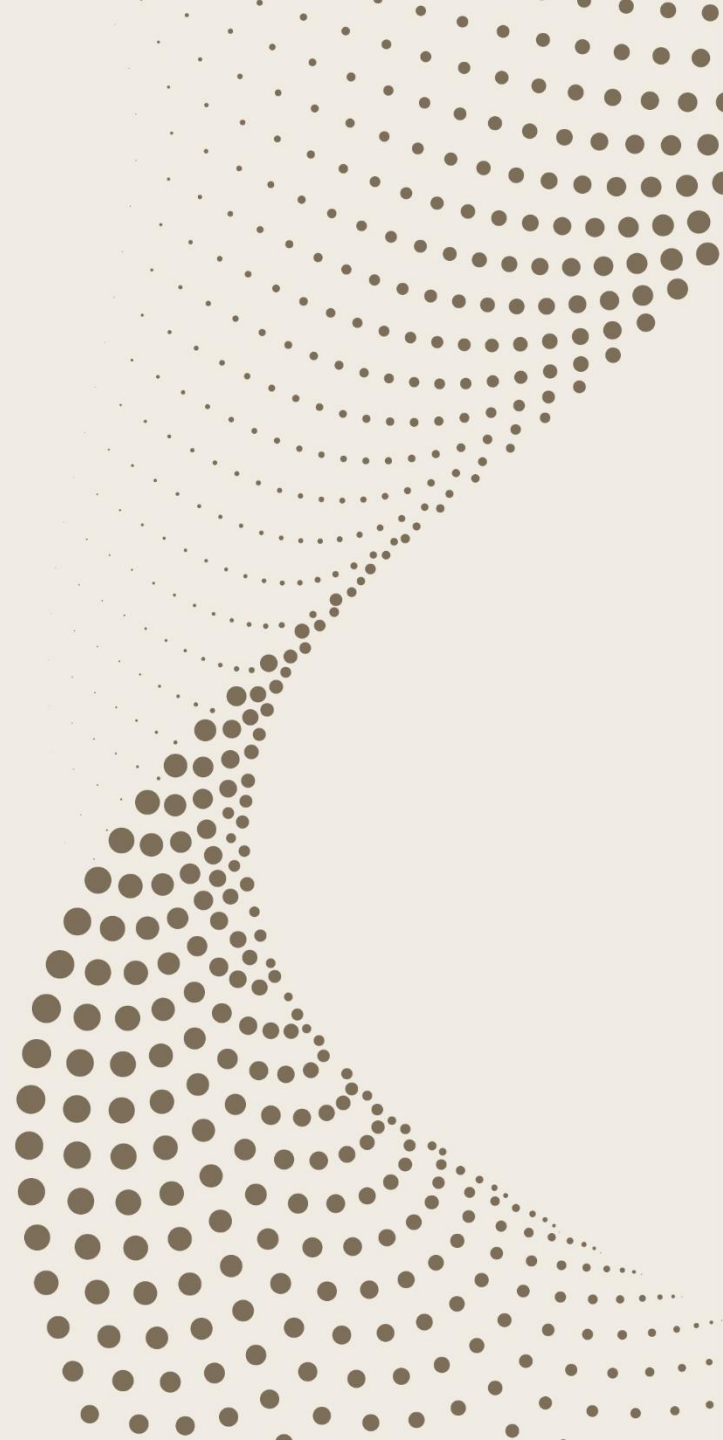
CWの育成



被保護者に対する対人援助



3.令和7年度検討会実施概要の説明



3.令和7年度検討会実施概要の説明

3.1. 令和7年度の検討課題（1/3）

- 令和7年度は、令和6年度のワーキングチームおよび検討会にて継続検討が必要となった「未来の業務のあり方WT」、「特定移行支援システムに該当する自治体の支援」等の検討課題を中心に検討を行います。
- また、令和7年度は標準化移行期限が間近であるため、標準化PMOツールに対して各自治体や各システム開発事業者から多数の意見が寄せられることが想定されますので、意見を踏まえた標準仕様書の改定内容について検討します。

No	検討課題	検討事項の詳細	今年度の検討の進め方	改版時期（想定）
1	未来の業務のあり方WT	令和6年度のWTで議論を踏まえて、効率化・改善された生活保護業務を実現するための解決施策、標準仕様書への反映方法、標準仕様書の改定時期について議論を行います。	- 効率化・改善された生活保護業務実現のための解決策、解決策実現に向けた課題・制約事項への対応について議論します。 - 解決策の実現のための具体的な機能要件、業務フロー等についても議論を行う想定です。	改版時期未定
2	eLTAXを活用した公金収納への対応	- オブザーバーベンダの納付書レイアウト定義の要望を踏まえて、レイアウトの検討を行います。 - 総務省から、eLTAXを活用した公金収納について機能実装の要望があったため、機能要件の追加を検討します。（コンビニ収納に関する機能要件も検討する想定）	- 令和7年1月上旬に検討会オブザーバーベンダを中心にして、納付書のレイアウトについて協議を行いました。全国意見照会を実施し、標準仕様書の改定を検討します。 - eLTAXを活用した公金収納の機能要件について、総務省からの提供資料を用いて検討します。	令和7年8月末
3	法制度改正に基づく改版対応	- 法制度改正内容に応じて標準仕様書を改定します。 - 現時点想定の法制度改正は、みなし介護機関の連携範囲の拡大（R8.4施行予定）、支払基金の名称変更（施行日未定）です。	法制度改正について、改正内容と標準仕様書への反映要否を確認した上で、令和6年度と同様に検討会のオブザーバーベンダを中心に事前の意見収集を行います。その後、全国意見照会と検討会での承認を経て標準仕様書を改定します。	令和8年1月末

3.令和7年度検討会実施概要の説明

3.1. 令和7年度の検討課題（2/3）

■（前項の続き）

No	検討課題	検討事項の詳細	検討の進め方	改版時期（想定）
4	医療扶助 オンライン資格確認	保護課医療係がオンライン資格確認に係る調査・研究を実施する予定のため、医療係における検討結果を踏まえて標準仕様書の改定を行います。	- オンライン資格確認の受託事業者と事務局にて、追加する機能要件等の調整を行います。 - 調整結果について、全国意見照会を行ったうえで標準仕様書の改定を行います。	令和8年1月末
5	地方分権提案に 基づく仕様書の改版	被保護者の受給している年金情報の連携に関する機能を検討し、標準仕様書を改定します。	連携先システムと機能要件、連携手法、インターフェース等を調整し、標準仕様書を改定します。 （※閣議決定上はR7年中に結論が出る想定です。その結果に基づいて改定要否、改定内容を検討する想定となります。）	令和8年1月末
6	標準化PMOツールへの 問い合わせ内容を踏ま えた仕様書改定	標準化PMOツールへ問い合わせがあった内容について、標準仕様書の改定要否を検討します。	標準化PMOツールを通じて寄せられた意見等について、標準仕様書の改定要否を検討し、必要に応じて標準仕様書の改定を行います。	令和8年1月末

3.令和7年度検討会実施概要の説明

3.1. 令和7年度の検討課題（3/3）

■（前項の続き）

No	検討課題	検討事項の詳細	検討の進め方	改版時期（想定）
7	標準化移行に向けた自治体支援	- 特定移行支援システムに該当する自治体（標準化に向けて現行事業者がシステム開発から撤退する、事業者の体制確保が困難である等が理由）への支援を検討します。 - 標準化移行期限までの標準化移行に向けて取り組んでいる自治体への支援を検討します。	- 標準化PMOツールの意見、自治体状況調査、検討会自治体委員のヒアリング等を通じて各自治体の状況、課題を把握します。 - 生活保護システム標準仕様書の有識者検討会として、標準化移行に向けた工夫点や、移行後の過渡期連携等へ対応方法を取りまとめた事例集の作成などの支援策を検討します。	改版要否未定
8	中国残留邦人等支援給付事務における生活保護版レセプト管理システムの使用可否の検討	- 標準化に伴い、生活保護レセプト管理システムを中国残留邦人等支援給付事務に用いることは想定されておりました。一方で、従来通り生活保護レセプト管理システムを中国残留邦人等支援給付のレセプト事務に用いることを希望している自治体もあります。 - 生活保護版レセプト管理システムを中国残留邦人等支援給付のレセプト事務に用いることの可否について検討が必要となりました。	- 富士通Japan社、法研社に対して確認をした結果、生活保護レセプト管理システムを中国残留邦人等支援給付のレセプト事務に用いることが可能であることが分かっています。 - デジタル庁に対しても標準準拠システムを標準対象外の事務にそのまま用いることが可能か確認を行っております。（確認後は、PMOツールにおいて回答を公表する想定です。）	改版不要
9	データ要件・連携要件の精緻化	- デジタル庁がデータ要件・連携要件の照会対応を行う中で、事業者からの意見が多数寄せられている。 - 今後、データ要件・連携要件をより良いものとするための検討をデジタル庁を中心に進めていく必要がある。	デジタル庁が主体となって、生活保護システムを開発する事業者に対して丁寧に意見を聞きながら、データ要件・連携要件をより良いものにするための検討を進めていく想定です。	改版要否・時期未定

3.令和7年度検討会実施概要の説明

3.2. 令和7年度の検討要素・検討内容

- 昨年度の検討状況及び標準準拠システム移行期限を踏まえ、令和7年度は「①標準準拠システム移行に係る自治体への支援」「②生活保護の動向に合わせた改定」「③中長期的な視点での生活保護業務のあり方検討」の3点を主要テーマとして検討を行います。
- 令和7年度は標準化移行に向けた自治体の支援の検討を行うとともに、標準準拠システムへの移行を目指す自治体やベンダへの影響を最小限とするために、標準仕様書の改定は生活保護の動向に合わせた改定のみとする想定です。

令和7年度の主要検討テーマ	検討内容	検討方法	標準仕様書への反映予定
①標準準拠システム移行に係る自治体への支援	✓ 標準化PMOツールに対する意見や質問に対する質疑対応を行い、標準仕様書の改定要否・改定内容を検討 ✓ 標準準拠システム移行後に生じる問題点（移行を後ろ倒したシステムとの過渡期連携、インフラ環境の差異解消等）への対応方法、標準準拠システムへの移行における工夫点（ツール活用による工夫、標準運用に合わせるための工夫 等）の事例集を作成し、全自治体に公開	事務局で事例収集と整理を行い、公開 (ポイントについて、必要に応じてWTで協議)	基本的には改定には影響なし (標準化PMOに対する意見については必要に応じ反映)
②生活保護の動向に合わせた改定	✓ 下記、生活保護を取り巻く動向から標準仕様書を改定 ・ 自治体の業務・システムの標準化に係る全体動向（eLTAX等）への対応 ・ 生活保護に関連する法制度の改正への対応 ・ 医療扶助に係るオンライン資格確認 等	事務局で整理し、意見照会 (ポイントについて、必要に応じてWTで協議)	検討結果を踏まえ改定 ➤ 1回目：令和7年8月 ➤ 2回目：令和8年1月
③中長期的な視点での生活保護業務のあり方検討	✓ 効率化・改善のコンセプト「ケースワーカーの育成・被保護者に向けた対人援助へのシフト」の実現に向けた具体的な施策を整理 ✓ デジタルツールの活用や標準仕様書の変更等、各自治体が示したあり方を具現化するための改善要素を整理	WTで協議	令和8年度以降での反映 (時期未定)

3.令和7年度検討会実施概要の説明

3.3. 検討の進め方

- 令和7年度は昨年度と同様に、検討会とワーキングチーム（WT）を設置します。
- 検討会は検討内容全体の意思決定の場とし、ワーキングチームはオブザーバーベンダ・各自治体の関係者を中心に構成し、各種事項について詳細な検討を実施する場とします。
- また、ワーキングの中で個別に確認が必要な要素については、自治体・オブザーバーベンダそれぞれに対し個別ヒアリングを実施し、必要な意見を十分に収集し、ワーキングチームの議論に活かしていく想定です。

検討会・ワーキングチーム構成

標準化検討会		ワーキングチーム	
生活保護システム等標準化検討会		ワーキングチーム	個別ヒアリング
役割	✓ 標準化全般に係る意思決定 ✓ ワーキングチームでの検討の承認	✓ 業務運用やシステム開発の観点を踏まえ、論点について詳細な議論	✓ WTにおける論点の背景事情や細かい意見収集
構成員	✓ 学識経験者 ✓ 自治体関係者（都道府県、市町村） ✓ 生活保護システムパッケージベンダー ✓ 貴省 社会・援護局保護課 ✓ 関係省庁（総務省・デジタル庁）	✓ 自治体関係者（都道府県、市町村） ✓ 生活保護システムパッケージベンダー ✓ 貴省 社会・援護局保護課	✓ 自治体関係者（都道府県、市町村） ✓ 生活保護システムパッケージベンダー ✓ 貴省 社会・援護局保護課 （※ヒアリング事項ごとに対象者・構成員を選定）
利点	・ ワーキングチームでの議論内容について、様々な構成員の観点を踏まえたうえで、意思決定をすることが可能	・ 自治体関係者やベンダーと論点ごとに詳細な議論を行うことが可能	・ 自治体やベンダーに個別で細かい情報や意見を収集でき、WTでより詳細かつ深い議論が可能

3.令和7年度検討会実施概要の説明

3.4. 検討会のアジェンダ（想定）

- 令和7年度は8月末と1月末に標準仕様書の改定を想定しているため、これら2回の改定時期に応じて意見照会を実施することを踏まえて、検討会を開催する予定です。
- 令和7年度には本日の第1回有識者検討会を含め、全6回の検討会開催を想定しております。第2回から第5回までは標準仕様書の改定に係る議題を中心とし、第6回検討会では未来の業務のあり方WTの検討結果について、検討会で承認を頂くことを想定しています。

検討会の想定アジェンダ

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
	5月7日	6月上旬	8月中旬	11月下旬	1月中旬	3月上～中旬
目的	✓ 検討会立上げ（キックオフ） ✓ 今年度の検討内容、進め方等の共有	✓ 標準仕様書改定案の協議 ✓ 意見照会実施方針の検討	✓ 意見照会結果の反映 ✓ 標準仕様書の確認・承認	✓ 標準仕様書改定案の協議 ✓ 意見照会実施方針の検討	✓ 意見照会結果の反映 ✓ 標準仕様書の確認・承認	✓ 未来の業務のあり方WT検討結果の承認
議題（想定）	1. 出席者紹介 2. 令和6年度検討の振り返り 3. 令和7年度検討会実施概要の説明 4. 標準準拠システム移行に係る自治体への支援	1. 標準仕様書（案）の共有 ・ eLTaxの対応を踏まえたレイアウト変更 2. 意見照会実施方針の協議 ・ 実施範囲 ・ 実施方法、使用資料 ・ 質問事項 ・ 実施時期、期間 等 3. 未来の業務のあり方WT検討状況共有	1. 意見照会 結果共有 2. 意見照会 反映方針協議 3. 標準仕様書（案）の協議（照会結果の反映版） ・ 生活保護 ・ レセプト管理 4. 未来の業務のあり方WT検討状況共有	1. 標準仕様書（案）の共有 ・ 法改正等に伴う標準仕様書の改定 2. 意見照会実施方針の協議 ・ 実施範囲 ・ 実施方法、使用資料 ・ 質問事項 ・ 実施時期、期間 等 3. 未来の業務のあり方WT検討状況共有	1. 意見照会 結果共有 2. 意見照会 反映方針協議 3. 標準仕様書（案）の協議（照会結果の反映版） ・ 生活保護 ・ レセプト管理 4. 未来の業務のあり方WT検討状況共有	1. 未来の業務のあり方WT検討結果共有 2. 次年度継続検討事項の共有・協議
会議資料	■ 第1回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料 ■ 構成員名簿	■ 標準仕様書（案） ■ 意見照会資料（案） ■ 未来の業務のあり方WT資料	■ 意見照会結果 ■ 標準仕様書（案:意見照会反映版） ■ 未来の業務のあり方WT資料	■ 標準仕様書（案） ■ 意見照会資料（案） ■ 未来の業務のあり方WT資料	■ 意見照会結果 ■ 標準仕様書（案:意見照会反映版） ■ 未来の業務のあり方WT資料	■ 未来の業務のあり方WT検討結果 ■ 次年度検討事項

3.令和7年度検討会実施概要の説明

3.5. 未来の業務のあり方WT（ワーキングチーム）の進め方

- 今年度のWTでは、業務効率化・改善のコンセプト「ケースワーカーの育成・被保護者に向けた対人援助へのシフト」を実現するためにどのような解決方法を用いるか、解決方法実現の課題や制約事項にどのように対応するかについて議論する想定です。

昨年度のWT

業務効率化・改善余地の
意見収集

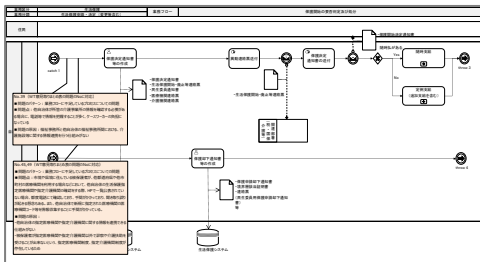
業務効率化や改善に向けた課題・課題
への対応方法・効率化された生活保護
業務像の整理

論点

- ✓ 現行業務において、効率化や改善の余地がある部分はどこか
- ✓ 効率化・改善された生活保護業務を実現するための課題（現状と理想とのギャップ）は何か

成果物

- ✓ 収集した意見・議論の結果を踏まえて、問題点を可視化した業務フロー
- ✓ 生活保護業務の問題点、解決方法（案）を整理し、可視化した資料
- ✓ 効率化・改善の観点を踏まえて効率化された生活保護業務像



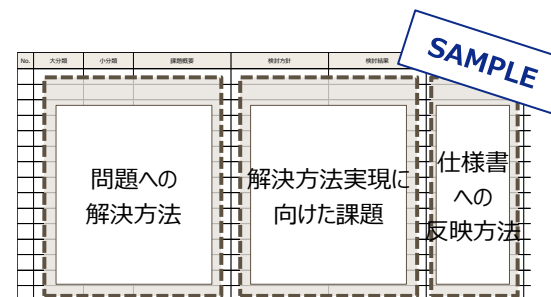
No.	No. 1	課題	課題		課題		課題
			課題	課題	課題	課題	
1	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
2	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
3	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
4	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
5	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
6	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
7	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
8	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
9	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
10	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
11	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
12	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
13	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
14	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
15	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
16	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
17	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
18	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
19	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
20	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
21	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
22	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
23	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
24	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
25	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
26	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
27	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
28	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
29	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
30	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
31	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
32	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
33	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
34	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
35	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
36	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
37	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
38	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
39	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
40	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
41	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
42	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
43	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
44	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
45	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
46	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
47	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
48	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
49	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
50	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
51	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
52	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
53	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
54	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
55	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
56	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
57	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
58	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
59	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
60	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
61	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
62	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
63	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
64	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
65	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
66	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
67	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
68	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
69	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
70	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
71	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
72	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
73	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
74	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
75	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
76	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
77	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
78	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
79	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
80	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
81	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
82	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
83	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
84	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
85	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
86	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
87	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
88	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
89	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
90	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
91	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
92	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
93	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
94	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
95	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
96	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
97	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
98	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
99	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題
100	課題	課題	課題	課題	課題	課題	課題

今年度のWT

- ・ 効率化・改善された生活保護業務の実現に向けた方法の議論
- ・ 実現のための課題の議論・標準仕様書の改版

- ✓ 業務効率化・改善のコンセプトの実現に向けた解決方法は何か
- ✓ 解決方法実現の課題・制約事項にどのように対応するか
- ✓ 標準仕様書を、いつ、どのように改定するか
（※検討会における他の検討事項の状況も考慮しつつ、検討を進める予定）

- ✓ 解決方法・解決方法実現のための課題を整理した資料
- ✓ 効率化・改善された生活保護業務の標準仕様書



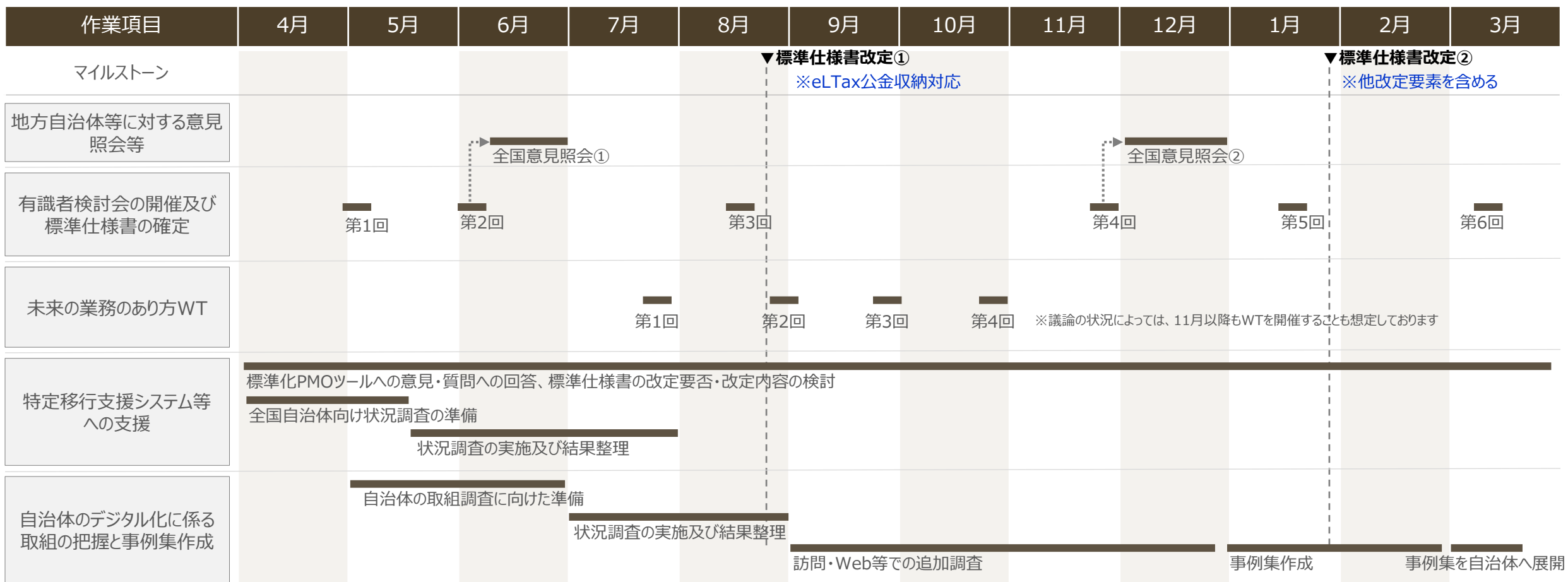
標準仕様書 2.x版案



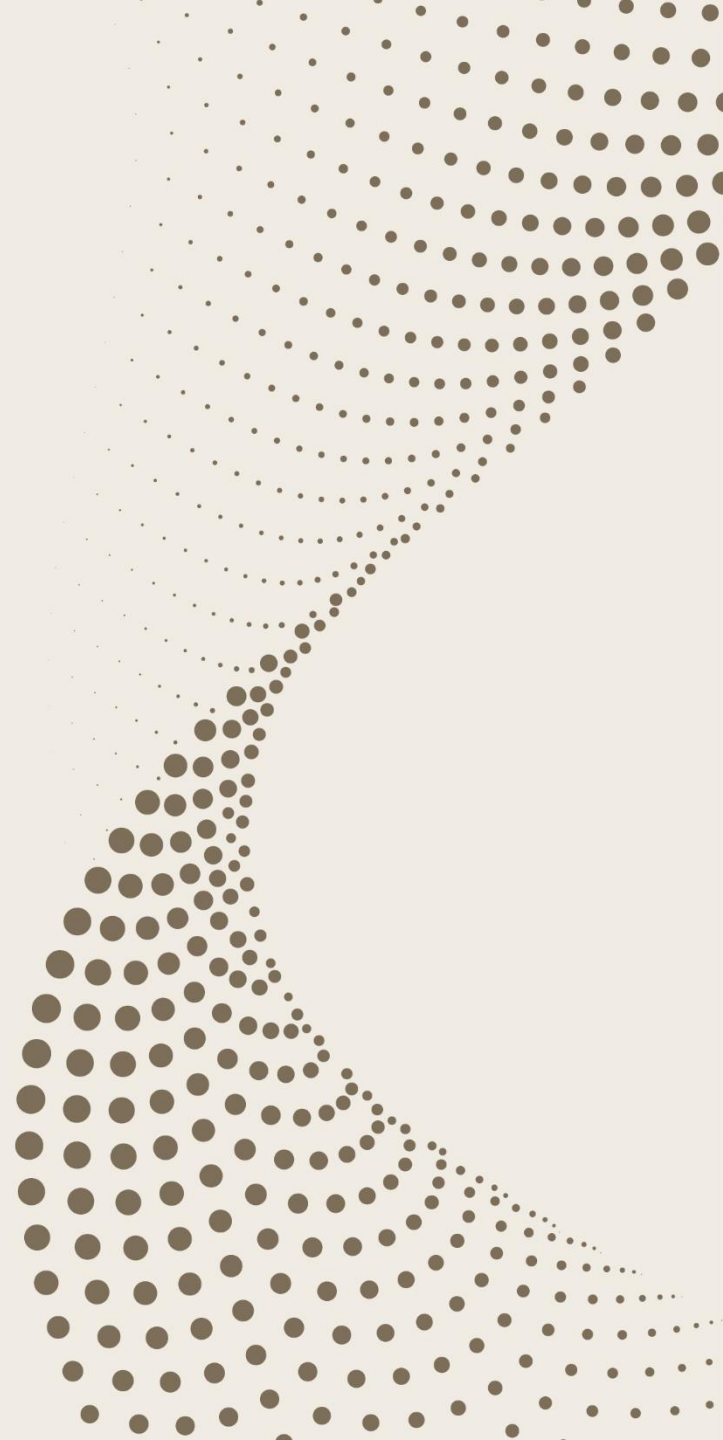
3.令和7年度検討会実施概要の説明

3.6. スケジュール（想定）

- 今年度の標準仕様書改定について、令和7年8月末、令和8年1月末の2回の公表を予定しておりますので、標準仕様書の改定に向けて全国意見照会を6月と12月の2回で実施する想定です。
- 有識者検討会は5月から3月にかけて6回実施し、未来の業務のあり方WTは7月から10月までの間で4回程度を実施する想定です。



4.標準準拠システム移行に係る自治体への支援



4.標準準拠システム移行に係る自治体への支援

4.1. 各自治体の今年度の状況

- 令和7年度は一部の自治体で標準準拠システムへの移行が本格化しており、各事業者のシステムに経過措置の適用が検討されていることから、全国の自治体は今年度「移行完了」「移行作業中（経過措置該当の生活保護システム・経過措置非該当の生活保護システム）」「特定移行支援システム（期限を延長）」のいずれかの状況であると想定します。
- 生活保護システムは自治体内の他システムとの連携等を前提とした構成にて運用されていることから、それぞれの状況にていくつかの課題を抱えていると考えておりますので、令和7年度は特定移行支援システムに該当する自治体に加え、移行完了・移行作業中の自治体に対しても支援を実施することを想定しています。

全国自治体の生活保護システムの標準準拠システムへの移行対応状況

	移行が完了している自治体	移行作業中の自治体		特定移行支援システムとして 期限を延長した自治体
		経過措置 非該当	経過措置 該当	
状況概要	✓ 生活保護の標準準拠システムへの移行が完了し、現在運用中 ✓ 先行したシステム導入となっていることから、庁内他システム等との連携は実施なし、または過渡期の対応にとどまっている	✓ 現在、生活保護ベンダと打合せを進めながら、標準準拠システムの導入を推進	✓ 経過措置に該当する機能要件について対応を検討しつつ、生活保護ベンダと打合せを進めながら、標準準拠システムの導入を推進	✓ ベンダからの対応不可の回答やFit&Gapの検討結果、経過措置に該当したシステムの導入見送りにより、令和7年度の標準準拠システムへの移行を断念 ✓ 改めて、移行時期の検討を実施中
生じている課題例	✓ 庁内他システムとの過渡期連携及び他標準システムとの移行完了後の本連携への対応が未検討 ✓ 他標準システムとの連携について、インフラ環境の差異等における対応方針・責任分界点が未整理	✓ 現行システムと標準仕様の差異への対応（標準仕様の解釈整理、代替する外付けシステムの対応 等） ✓ 庁内他システムとの標準化移行時期の差異やインフラ環境の差異の対応	✓ 現行システムと標準仕様の差異への対応（標準仕様の解釈整理、代替する外付けシステムの対応 等） ✓ 庁内他システムとの標準化移行時期の差異やインフラ環境の差異の対応 ✓ 経過措置に該当する機能への対応	✓ 標準準拠システムへの移行についてのスケジュールの再整理 ✓ 標準準拠システムへ移行した他システムとの連携等についての過渡期対応（現行システムへの改修等）

4.標準準拠システム移行に係る自治体への支援

4.2. 自治体へのアンケート調査概要

- 自治体への支援を実施するにあたっては、自治体の現在の実態を把握したうえで必要な対応を進めることが重要と認識しています。このため、本事業の中で、自治体の具体的な状況把握のためのアンケート調査を実施します。
- 調査項目については、現在の標準準拠システムの移行検討状況に加え、課題感や不安に思う事項に加え、厚生労働省の支援への期待値の把握を実施し、円滑な支援までつなげることを想定しています。

調査概要

概要	✓ 標準準拠システムへの移行への取組状況の把握 ✓ 標準準拠システムへの移行にあたり懸念や課題と感じている事項の把握 ✓ 厚生労働省の支援への期待値の把握
対象者	➤ 都道府県生活保護担当部署 ➤ 区市生活保護担当部署
調査方法	調査票／Webフォームを用いたアンケート
調査期間	令和7年5月中旬～令和7年7月
調査手順	① 調査項目を整理し、調査票／入力用Webフォームを作成 ② 検討会構成自治体に対し、プレ調査を実施 ③ プレ調査結果を踏まえ調査票／入力用Webフォームを最終化 ④ 全国自治体に対し、調査を配布し回答を依頼

調査項目（想定）

分類	項目名	概要
基本情報	生活保護システム概要	✓ 当該自治体が使用している生活保護システムの提供事業者、前回更新時期 等
取組概観	現在の移行想定	✓ 現在の移行予定時期 ✓ 移行予定事業者 等
	移行作業状況	✓ 移行の準備状況や具体的な作業状況 ✓ 事業者の選定状況 等
	移行における工夫	✓ 移行作業円滑化に係る工夫 ✓ 移行作業の中で困難であった要素及び対応策 等
	標準準拠システム移行への課題・不安	✓ 標準準拠システムの移行中に生じている課題 ✓ 標準準拠システムへの移行後における不安 等
厚労省への期待	厚生労働省が提供する支援への期待値	✓ （具体的な支援内容を選択肢にて提示予定）
	その他	✓ 自由記載での回答

Build Beyond As One.®



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。